

## 三次市総合教育会議(第2回)会議録

1 日 時 平成27年7月22日(水)

開会 午前10時30分

閉会 午前11時30分

2 会 場 三次市役所本館6階 602会議室

3 出席構成員

市 長 増 田 和 俊

教 育 長 松 村 智 由

教育委員 沖 田 稔

教育委員 小根森 直 子

教育委員 藤 原 博 巳

教育委員 土 井 純 子

4 出席職員等

(教育委員会)

教 育 次 長 中 宗 久 之

事務局付課長 出 口 康 子

学校教育課長 稲 倉 孝 士

文化と学びの課長 杉 原 達 也

文化と学びの課係長 廣 瀬 恭 子

(事務局)

総 務 部 長 福 永 清 三

秘書広報課長 矢 野 美 由 紀

秘書広報課係長 細 美 健

秘書広報課主事 奥 村 麻 美

(傍 聴 者) 1名

## 5 議事

○教科書採択の方針について(説明)

○大綱の基本的な考え方について(協議)

秘書広報課長 ただ今から「平成27年度第2回三次市総合教育会議」を開催する。本会議は原則公開となっているため、申し込みのあった1名に対し、傍聴を許可してよいか。

構成員一同 ー異議なしー

秘書広報課長 写真撮影を行う場合は許可が必要となっているため、希望者に対し、撮影を許可してよいか。

構成員一同 ー異議なしー

秘書広報課長 続いて、7月6日付で人事異動があったことと、本日総合教育会議に初めての出席になる職員の紹介をさせていただく。

ー人事異動紹介ー

ー初出席者紹介ー

秘書広報課長 それでは会議を進めさせていただく。これより進行は増田市長にお願いする。

増田市長 まず市長として思いを述べたい。昨日県の教育委員会に出向き、下崎教育長をはじめ教育委員会の方と懇談し、三次における思いをお話した。三次市は県下でも、全国的にも、教育に対して、小学校において30人学級を、中学校においては、数学と英語で25人以下の少人数指導を国に先駆けて対応をしている。また、それに対する特色・個性ある教育支援を行う中で、市費の教員以外にも学校支援員など色々と体制作りを進めている。このことを前提にして、これから県の教育委員会としても教育の充実に対し、できる限りの人員配置等配慮をしてほしいという要望を行った。また、第1回総合教育会議では、首長としての学校教育や社会教育のあり方について、8項目で思いを述べさせていただいた。それについては、先般の一般質問の中でも英語教育の充実については述べたが、小学校1年から英語教育を

行うことをお願いしている。松村教育長をはじめ、学校、教育委員会の幹部の皆さんには、それを肝に置きながら、学校現場へ積極的にアプローチをしてほしい。そのために人材確保の必要があれば、来年度に向けて、総合教育会議の中で予算の話し合いをしていきたいと思う。ぜひ実行に移してほしい。教育委員の皆さんにもこの思いを受け、三次の将来を担う子供たちのために頑張してほしい。

また、予算について、県の教育委員会でも述べたが、小学校についてはノート型パソコンを、中学校についてはタブレットを、一気に2億円という多額の事業費をかけて導入することになっている。多額の費用がかかったとしても、学校整備等について、必要なものは充実させていく必要がある、行政の中で求められるものは充実させていかななくてはならない。

また、先日の議会では執行部や議員との質疑も熱を帯び、総合教育会議について議会の中で良い論議ができた。特に、教科書採択については、本日、市の教育委員会としてこの総合教育会議の中で考え方を述べていただきたいと思い、議事に設定している。教科書採択というのは、調査委員会の中での調査、選定委員会の中での審議、さらには、教育委員会での協議を経て3段階で決定されると受け止めている。子どもたちの適切な教科書として決定されるよう、最終的には、責任をもった教育委員会でしかるべき考え方をもって決定していくべきだと思うので、教科書採択について説明をしてもらいたいと思う。

2点目は「大綱の策定」である。大綱はぜひ策定をしていきたい。「みよし教育ビジョン」と「第2次三次市総合計画」の2つをベースにし、できるだけわかりやすく簡潔に訴えていけるものにしたい。まず事務局より説明を行ってもらい、ご審議の上、一定の見通しをもっていきたいと思う。それではまず、事務局より「教科書採択の方針について」の説明をお願いします。

事務局付課長 「平成28年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書の三次市採択基本方針」について説明を行う。この方針は、広島県教育委員

会から平成27年4月27日付で通知された「平成28年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択基本方針について」に基づいて、三次市教育委員会事務局が案を作成し、5月14日の教育委員会会議で決定されたものである。この方針にのっとり採択事務を進めている。基本方針の説明の前に「三次市立小中学校教科用図書の採択」の流れについて簡単に説明する。採択にあたり、広島県教育委員会の指導・助言、または援助のもと、三次市教育委員会が採択に係る方針を定める。その後、教育委員会は選定委員会に教科ごとにすべての教科書についての審議をするよう諮問する。諮問を受けた選定委員会は教科ごとにすべての教科書の調査・研究を行うよう調査委員に依頼を行う。

教育委員会、選定委員会、そして具体的に調査・研究を行う調査委員がいるという形である。調査員には、研究実践がすぐれ、見識が豊かな学校の管理職、校長・教頭、教員を各教科5名以内、技術家庭科については6名以内に教育委員会が委嘱している。調査員は選定委員会が示した観点に基づいて教科ごとにすべての教科書について、調査・研究し、報告書にまとめている。また、選定委員会では、調査員による教科書の調査・研究・報告をもとにさらに幅広い視野からの意見を取り入れ、すべての教科書について審議を行う。この審議結果については、理由を附し、教育委員会に答申され教育委員会会議で採択を行うという流れである。教科ごとに調査すべき教科書の数は異なるが、例えば国語科では5社、外国語では6社の教科書を調査員が約1か月かけて調査・研究することになり、現在ほぼ終了している。

また、先ほど言った選定委員会では幅広い意見が取り入れられるよう保護者代表、学識経験者にも教育委員会が委嘱をしている。今後行われる選定委員会、教育委員会会議では、すべての教科書について作成された資料を活用しながら、教科書を手元に持って、一者ずつの説明の後、協議を進めていく。

次に、資料に沿って「三次市採択基本方針」について説明を行う。

## 1 採択基本方針

(1)採択の基本では、採択の基本的な考え方を述べ、小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択については、毎年行うことや採択を行う際の観点を示している。平成28年度は中学校の教科書が改訂されるため、今年度が採択年度となっている。そこで、アに中学校用教科用図書について示してある。この観点は、三次市や子どもたちの現状をふまえて設定してある。例えば、(ア)基礎・基本の定着：本市が重視している基礎・基本の定着が確実に図れるものであること、(イ)主体的に学習に取り組む工夫：子どもたちが自ら進んで学びに向かえるような工夫のあるものであること、(オ)言語活動の充実：自分の考えを表現し、意見交流することにより、効果的に学習内容の定着・活用ができるものであること等である。表現力やコミュニケーション能力については、本市でもまだまだ課題である。これらの観点については、結果として県の示すものと同様のものになっている。

(2)採択の権限：三次市教育委員会が採択を行うこと

(3)適正かつ公正な採択の確保

(4)開かれた採択の推進：開かれた採択の推進については、昨年度行われた小学校の教科書採択の場でも三次市で積極的に進められている。今年度の公開については、今後教育委員会会議で決定予定である。

2 方法、組織及び手続、ここでは採択に関わる方法や手続を示している。教科書の採択については、教科書が教科の主たる教材として、学校教育において重要な役割を果たしていることを踏まえ、採択権者の判断と責任により綿密な調査研究に基づき、適切に行っていく。

増田市長 構成員の皆さんから何かご意見はないか。

土井委員 現場の先生たちが十分に教科書を検討する時間を各学校ごとに取ってほしい。教科書は各学校を回ると思うが、なかなか十分に目を通すということができない。特に中学校においては、自分の担当教科のみに目を通すという場合も多いと思う。

小根森委員 土井委員の意見に加えて意見する。今までも教科書採択までに展示を行い、市民のアンケートを取る等行っていると思うが、市民の方は、教科書の展示場所や意見を言う機会があることを知らない場合も多いと思う。今回はその点についても気を付けてもらいたいと思う。

増田市長 委員2名の意見に対し、事務局の見解はどうか

事務局付課長 採択前に、教科書にしっかり目を通すということについて、展示期間中は、三次市立図書館で展示しているが、学校を回るということは、今年度行っていない。展示期間に図書館へ何名の先生が足を運んだかは把握できていないが、足を運ばれた先生がいることは聞いている。土井委員の教科の枠を超えてという視点は重要であると考えてるので、採択後に、教科の枠を超えて先生方に見ていただけるような場面設定等を検討していきたい。

もう一点の市民の方への公開については、現在は、ピオネット、広報、また中学校の保護者の皆さまには学校の通知を通じ、周知を行っているところである。さらにより良い周知方法や幅広い方に見ていただくための工夫については検討していきたい。

沖田委員 図書館内の教科書センターでは、展示期間中、新しい教科書がテーブルの上に置かれ閲覧できるようになっている。しかし、古い教科書や高等学校の教科書、特別支援学校で使うべき教科書が古い書棚に入っており、それも十分そろっているとは思えない。また、あの場所に教科書センターがあるということも分かりにくいので、もっと市民にPRできるようもっと使いやすく見やすい環境整備が必要だと思う。

小根森委員 去年は、閲覧をされた市民の方が意見を書いて投函できるようになっていたが、今年も同様に行うのか。

事務局付課長 今年も同様に行っている。沖田委員の言われた見やすい環境整備等

についても、検討していきたいと思う。

沖田委員 図書館に「教科書センター」の看板をかけることはできないのか。

事務局付課長 細かい部分についても今後検討していきたい。

増田市長 確かに建前としては公開とっているが、本当の意味で市民の皆さんに関心も持ってもらい、教科書採択につながっていくような市民理解を得ていかななくてはいけない。手順的に何かを1つやった、2つやったということも大切だが、最も重要なのはその中身である。相手の気持ちになってやっていくことが大切だと思う。今回は、中学校の教科書採択であり、将来に渡って引き継いでいくものなので、一つの三次モデルを作っても良いのではないか。総合教育会議で出た意見なので、十分に尊重し、具体的な行動につなげてほしい。

松村教育長 今いただいた意見については、取り組む余地があるので、今後検討し、改善を図ってきたい。また、さらにわかりやすい広報の方法を検討したい。各学校現場では、中学校の教科用図書を教科の関係で見に行き意見を投函した。という話も聞いているので、投函された意見等も検討の際は参考にしたい。

増田市長 教科書採択の最終的な決定時期と現在の進捗状況を教えてほしい。

事務局付課長 8月の終わりまでに県の教育委員会に報告することになっており、それに向けて教育委員会会議で決定していく。現在は、調査員の調査がほぼ終了した段階で、これから選定委員会が行われる。

増田市長 教科書は最も大事なものなので、最終的な選定に至るまで、一つ一つの手立てをやってもらいたいと思う。それでは、次に「大綱の基本的な考え方について」の協議を行う。まず事務局より、説明をお願いします。

総務部長 「大綱の基本的な考え方について」の説明を行う。まず期間については平成28年度から3年間の計画期間を予定している。「みよし教育ビジョン」及び「第2次三次市総合計画」をベースとしたものにするが、国・県の流れを汲んだものであることも必要であると考えている。内容的には、教育委員会の所管事業のみならず、教育委員会と市長部

局のそれぞれの所管事業のコラボ、例えば子育てや地域、福祉の問題のコラボや市長の思いも込めた三次市全体の教育を考えたものにしたと考えている。そのためには三次市の庁内にワーキング会議を設置したいと考えており、現在7部署を想定している。政策課，企画調整課，秘書広報課，地域振興課，スポーツ課，文化と学びの課，学校教育課を想定している。また，必要に応じて財政課，子育て支援課，社会福祉課，高齢者福祉課にもワーキングのメンバーに入っただけよう調整を進めている。素案ができれば，有識者の意見を伺うよう検討しており，この手法・早急なスケジュールについては，庁内ワーキングを早速設けて議論を進めていきたいと考えている。10月中旬に，総合教育会議で素案を提示する予定なので，その中で協議・審議を行っていただきたい。その後，有識者の意見を伺うということで，校長会やPTAの意見をいただくよう考えており，12月初旬中旬に再度，総合教育会議でご審議いただき市民の皆さまや議会に公表していきたい。大綱のボリュームについても，庁内ワーキングでたたき台を作っていきたいと考えている。

増田市長 構成員の皆さんから，何か質問や意見等はないか。

松村教育長 期間については，国も示しているが3～5年ということもあるので，本市が示す大綱が3年ということによいと思う。「第2次総合計画」や「みよし教育ビジョン」も市民に周知し，各部署でも検討を重ねてきて示しているものであるので，これにのっとして大綱に盛り込み大きな方向性を示すということは特に異論をはさむものではない。庁内ワーキングとして7部署の各課長級の方と連携を取りながら，さらにより良い方向を見出したり，より実のあるものにしていくという意味では，他ではまだ聞いたことのない形であり，非常に有意義なものであると思う。

沖田委員 スケジュール的に，12月中旬の総合教育会議で大綱を策定することになるが，予算作成上で問題はないのか。

また，有識者の意見聴取は大事だと思う。ひとづくり，まちづくりにつながる根幹なので，校長会，PTA連合会ほか民間企業等、農業関



係者等もぜひ有識者として入れてほしい。幅広いため、調整は難しいかもしれないが努力をお願いしたい。

総務部長 予算については、例年12月までに、今後3年間のローリングの実施計画を策定し、公表することになっている。そこで同時並行になると思うが、実施計画の中に大綱の考え方ものせていくよう考えている。

予算決定については1月中旬～2月頭にかけて市長査定が入るのでそれに向けて十分に議論が可能であると思う。有識者の意見については、広く皆様のご意見を伺えるよう今後検討していきたいと思う。

小根森委員 大綱の内容については、「三次市総合計画」および「みよし教育ビジョン」をベースとするところがあるが、内容的にはあまり触れていないと思う。庁内ワーキングに出す時に、例えば広島県では、広島らしさを出したり、幼児期から大学・社会人までを系統立てたりしている。三次市もそういったことを含めた庁内ワーキングをした方がよいのではないか。

総務部長 第1回の会議で市長の思いの8項目があるので、そのあたりで三次らしさを出していきたいという思いはあるが、まだ白紙状態なので、今後市長および教育長を含めた協議の中で進めていきたい。

増田市長 これからのスケジュール感は、かなりタイトである。来年度の予算編成に間に合わせるとなるとなさらタイトなので、10月の素案が大変重要となる。できる限り精力的に取り組んでもらい、一つのたたき台を作ってほしい。そうすれば、来年度予算に影響を与えることはないと思うし、実施計画の中にあげられるものはあげていかないといけない。

私としては、素案はかなりの熟度を持ってほしいと思うので、教育委員会と連携をもって、互いに自らがやるという気持ちでやってほしい。

構成員の皆さまから、他に意見はないか。

松村教育長 今市長が言われたように、一緒に取り組んで本市の教育としても、前向きに取り組む、結果として、子どもたちにしっかりと生きる力を育んでいきたい。実現するために、広く教育を求めてやっていくという意味では、この大綱で示すものが市全体を動かしていくものにつながり、子どもたちに返ってくると考えているので、先ほどいただいたご意見に

ついて、教育委員会でも案を出し、協議し、よりよいものにしてこちらに周知していきたいと思う。

増田市長 事務局から何かないか。

秘書広報課長 次回の総合教育会議は、10月を予定している。素案作成に向け早速庁内ワーキングを設け、できる限りしっかりしたものを作成したいと思う。

増田市長 今年予算化している中で大きなものがあれば説明を行ってほしい。

学校教育課長 学校施設の関係で今年は2つの大きな施設改修を行う。1つは、甲奴小学校の大規模改修である。経年、劣化が激しく天井に雨もりの跡や壁にもしみがある。子どもたちや地域の方にも我慢をしていただいていたところであったが、昨年12月のみらさか学園小学校棟の完成をもって学校施設の耐震化が完了したこともあり、本年度甲奴小学校の改修を行うことになった。2月の完成に向け準備を進めている。

もう1つは、小・中学校の屋内運動場の天井等の落下防止対策工事である。今年度、7校の改修を予定しており、主に夏休み期間に吊り天井を撤去し、照明や天井吊りバスケットゴール等の補強を行う予定である。

増田市長 パソコン関係も着手されているのか。

事務局付課長 小学校にはノート型パソコンを、中学校にはタブレット型パソコンの新たな導入に向け準備を進めている。ICTをより効果的に使って本市の子どもたちにしっかり将来に渡って必要とされる力を身につけもらいたい。特に中学校にはタブレット型パソコンの導入ということなので、様々な教科や活動の場で活用できるよう様々な想定をしながら準備を進めているところである。

増田市長 10月は大綱の素案の検討と予算について委員の皆さんのご意見を聞かせてもらいたいので、頭に描いて望んでいただきたい。

秘書広報課長 以上をもって、第2回総合教育会議を閉会する。